

令和元年12月23日

千葉市長 熊谷 俊人 様

千葉市環境審議会環境保全推進計画部会  
大気環境保全専門委員会 委員長 岡本 眞一

### 臨海部における粉じん対策について（提言）

臨海部における粉じんの主要な発生源を明らかにするため、千葉市が実施した降下ばいじん調査の結果の解析を行いました。

この解析結果に基づき、千葉市が今後行うべき臨海部における粉じん対策について、本専門委員会として下記のとおり提言します。

#### 記

#### 1 降下ばいじん調査結果の解析結果に係る総合評価（概要）

- ・ 寒川小学校、アリオ蘇我、フェスティバルウォーク及び千葉職業能力開発短期大学校（以下「臨海部4地点」という。）並びに都公園においては南西系の風の出現頻度との間に、蘇我保育所においては北西系の風の出現頻度との間に0.6以上の正の相関が見られる項目が比較的多い。
- ・ 臨海部4地点において鉄／アルミニウム比が高い。
- ・ 臨海部4地点、蘇我保育所及び都公園において元素状炭素の有機性炭素に対する比率が高い。
- ・ 統計的検定の結果から、臨海部4地点、蘇我保育所及び都公園における総降下ばいじん量等が臨海部の製鉄工場が風上となる風向の風による影響を受けていることが示唆されている。

以上の点などを総合的に考慮すると、臨海部4地点が他の地域より降下ばいじん量が多い要因としては、様々な発生源が考えられるが、その中でも製鉄工場の影響が比較的大きいものと認められる。また、蘇我保育所及び都公園についても、同様の傾向が一定程度認められる。

#### 2 臨海部における今後の粉じん対策について

##### （1）基本的な考え方

ア 千葉市は、千葉市環境基本計画（平成23年3月千葉市）に基づく基本目標の達成及び地域住民からの要望等への適切な対応の観点から、臨海部における粉じん対策に取り組む必要がある。

イ 今般の解析結果により明らかとなった主要な発生源に係る対策を優先的に講じる必要がある。

## (2) 対策

ア 事業者による法令等の履行状況を適宜確認すること。

イ 臨海部における降下ばいじんの状況の監視を強化し、実施すること。

ウ 事業者・地域住民・千葉市の三者間における情報共有を図ること。

エ 事業者と緊密な連携を図った上で、更なる自主的な取組みを求めるとともに、その効果の検証に努めること。

## 3 付帯意見

### (1) 降下ばいじん調査について

臨海部における降下ばいじんの監視を強化することに伴い、市全体の降下ばいじん調査体制について検討を行うことが必要である。

### (2) 降下ばいじんに係る環境目標値について

降下ばいじんに係る環境目標値は、昭和 49 年に定められて以降 40 年以上にわたり変更されていないが、現在の本市の社会情勢が当時から大きく変化していることから、同目標値の見直しについて検討を行うことが望ましい。

### (3) その他

今般の提言は、平成 27 年度から平成 30 年度までの降下ばいじん調査結果に基づいたものであるため、今後、粉じん対策を推進していくに当たっては、令和元年度以降の降下ばいじんの状況の推移にも留意する必要がある。